

諏訪器械製糸業勃興と地域養蚕業

—郡別統計を中心に—

井川克彦

一 はじめに

近代日本製糸業の大きな特徴は、西洋技術を取り入れた器械製糸業が諏訪地方の農村地帯においていち早く勃興し、突出的発展を遂げたことであった。生糸生産において横浜開港前の諏訪地方は、上州の前橋周辺や信州の上田周辺、そしておそらくは岩代の信達地方の後塵を拝していた。そのような諏訪地方が器械製糸業の導入において先行したのはなぜか。この問題には、近世近代社会とそこで展開された器械製糸業の特質が凝縮されている。

ここでは、日本製糸業史のこの問題に関わる展開のみをごく簡単に振り返ろう¹⁾。当然諸研究はこの問題に早くから取り組み、旺盛な地方史料調査を伴いながら、1960年代に一つのピークを迎えた。その代表的な研究として、矢木明夫『日本近代製糸業の成立—長野県岡谷製糸業史研究—』²⁾と石井寛治『日本蚕糸業史分析』³⁾を挙げることができる。矢木は、『平野村誌』下巻に結実した小口珍彦の膨大な地方史料の博搜と、自らが一員となった中村吉治グループの近世諏訪地方の共同研究を活用して、諏訪においては農民層分解が進み、非特権的な中農層から製糸資本家が成長していったことを主張した。石井寛治は、この中農層からの製糸資本家出現を認めた上で、矢木書では「封建制から資本主義への移行理論」の後進資本主義国における適用の吟味が不十分で、とくに「幕末の開港を画期とする製糸業の市場的基礎の変化のもつ重要性が…ほとんど評価されていない」とし⁴⁾、海野福寿とともに製糸金融の重要性を強調した⁵⁾。

それから実に半世紀が経った。海野福寿や石井寛治たち、あるいは比較的近年の中林真幸は、横浜開港以降、とりわけ横浜売込商体制の確立する1880年代以降の製糸金融を軸とした日本製糸業史研究を飛躍的に充実させた⁶⁾。しかし、なぜ諏訪かという問いについては、矢木説に大幅な修正を迫る研究は出ていないように思われる。諏訪器械製糸業の勃興直後からの売込商金融の重要性については検討が深化したが、勃興に至る過程における売込商金融の具体的様相や売込商と諏訪製糸業の関係については積極的な主張がない。依然として農民層分解以外に諏訪製糸業の突出的勃興の要因は指摘されていないと思われる。石井寛治も前掲書においては、西上州（群馬県）における改良座繰組合の発展と器械製糸業展開の遅延を説く際に農民層分解の遅れを指摘した⁷⁾。

そもそも、なぜ諏訪の器械製糸業勃興が先行したかという問いは、それが遅れた生糸産地との

比較があって初めて成り立つ。しかし、どこと比較すべきかという議論も、西上州の改良座繰運動を扱った石井寛治の論稿を除いて、ほとんど深められていない。器械製糸業の発達が遅れた地域への注目と史料収集は概して手薄であり、統計資料の利用が困難な明治初期までの時期については、比較の対象地域を絞るのさえ容易でない。例えば、江戸期に全国有数の生糸産地でありながら器械製糸業勃興が遅れた地域の一つに、諏訪と同じ信濃＝長野県に属した小県郡＝上田・依田地方がある。したがって、比較対象は少なくとも郡単位で行う必要があり、国や県の単位では全く不十分なのである。

以下本稿では、諏訪地方と比較すべき生糸の主な生産地域を郡単位で取り出し、それら諸郡の農民層分解の進展の程度を確認する。結論を先取りすれば、諏訪郡の農民層分解は生糸の主産地の中でとくに進展していたとは言えない。次に、農民層分解に伴って起こる農間余業の展開、とりわけ養蚕業の展開を郡別に検討し、諏訪地方の際立った特徴を析出する。これらの作業は、明治初期・前期の統計資料の整理を主とするものであり、器械製糸業展開の基盤という観点から研究を再構築するための基礎作業である⁸⁾。

二 生糸産地と農民層分解

諏訪地方（諏訪郡）の器械製糸業の勃興は、最も狭くみて1876～1879（明治9～12）年のことであった⁹⁾。器械製糸業の展開の基盤を農民層分解の進展にあるとするならば、この頃までの各生糸産地において農民層分解の程度の差が存在していたことになる。しかし、府県統計書の刊行が始まるのは1883～1884年であり、それ以前の江戸後期から明治前期においてこれを実証するのは容易ではない。

農民層分解の最も基本的な指標は農地保有（実質的所有）の分解であろう。一つの直接的な方法は、旧村の村文書を利用してその村の農民の持高や農地所有面積の分布を示すことである。当然、矢木明夫は器械製糸業の突出的発展を見せた諏訪地方下筋の村々についてそれを行った¹⁰⁾。残された課題は、諏訪と比較されるべき器械製糸業の発展が遅れた生糸産地について、農民層分解の程度を示すことにある。そのような実証は石井寛治が行った群馬県碓氷郡の事例にほぼ限られていると言えよう¹¹⁾。もっとも、一つの郡は数多くの旧村からなり、江戸期ないし明治初期の村文書による実証は容易ではなく、本稿では全く用意がない。ここでは最低限の確認として、ごく初期の府県統計書を用いて、生糸主要産地の農民層分解に関わる数値を検討しておく。

まず初めに生糸主産地を郡として抽出しよう。農民層分解の程度を検討するに当たって、対象を1877（明治10年）頃までの主要な生糸産地に限定することにする。なぜなら、器械製糸業の勃興はその前提として在来製糸業の一程度の展開を必要としたからである。西欧流の器械製糸業の導入が始まって間もない時期には、器械製糸技術を学ぶ教育機関や情報が乏しく、後年のような工女の伝習システムも確立していなかった。ほとんどの人が繭と生糸に触れたことのないような地域で器械製糸場を設立することは著しく困難であったであろう。

第1表は、明治初期の生糸主要産地を『全国農産表』から国別・郡別に抽出した海野福寿による表を加工したものである。この生糸生産量の数値は全体として過小の可能性があるが、とありあえず、生産量上位の国は順に上野・武蔵・信濃・岩代・甲斐・羽前であり、郡別では第一位の

第1表 国別郡別生糸生産量（1876～1879年平均）

		単位 千貫
	生産量	郡別上位20郡（順位・郡名・生産量、20郡合計165千貫）
上野	58.9	①群馬19.0、④勢多10.9、⑨甘楽7.9、⑮碓氷5.5（以上計43.3）
武蔵	35.6	⑤多摩10.4、⑰秩父5.2
甲斐	29.9	②山梨15.5、⑧都留8.2、⑯八代5.3
信濃	42.6	⑥小県9.6、⑫筑摩6.3、⑬諏訪5.9、⑱伊那5.0、⑳高井4.4（以上計31.5）
岩代	28.5	⑩信夫7.6、⑪伊達7.5
磐城	10.3	
陸前	5.6	
羽前	18.5	③置賜11.4、⑭村山5.7
美濃	12.3	
飛騨	7.5	
近江	14.3	⑦浅井9.4
但馬	8.0	
全国	362.0	⑲丹波国水上4.5

資料)『横浜市史』第三卷上の第46表・第48表から作成。

注) 原表の千斤単位を1斤=0.16貫で換算。四捨五入して表示。

群馬郡19.0千貫に比べ、諏訪郡は第13位の5.9千貫であり、同じ信濃の小県郡9.6千貫の6割に過ぎない。もっとも各郡は大きさが違い、例えば、農家戸数では諏訪郡は小県郡の約6割である（後掲第2表・第5表参照）。明治前期の器械製糸業の勃興が顕著であったのは、周知のように長野県（信濃）・山梨県（甲斐）・岐阜県（美濃・飛騨）だが、郡と言えば諏訪郡を筆頭として、長野県の筑摩郡、山梨県の山梨郡、岐阜県の郡上郡（美濃）と大野・吉城郡（飛騨）であり、群馬県（上野）や埼玉県（武蔵の一部）などは低調であった¹²⁾。

次に、地主小作関係の進展の程度を検討する際に用いられてきた統計値を府県統計書から抜き出して検討しよう。残念ながら刊行開始当初の府県統計書は、信頼性の低い数値が多かったり、記載する表の形式が不完全だったりするので、ここでは1887年頃の数値を取った。第1表に対応する諸郡の数値は第2表ようになる。以下、諏訪郡と比較すべき器械製糸業の発展が遅れた典型的な郡として、①群馬県の群馬郡、②同県の碓氷・甘楽郡、③長野県小県郡に注目しつつ、表の数値を確認しよう。

第2表の3種類の数値のうち、農民層分解の程度を表す基本的数値として最も重視すべきは、「自作」「自作兼小作」「小作」の戸数（一部は農業者数）割合であろう。「小作」の数を農地非所有の農家の数とみなすことがおおむね妥当ならば、この割合は最も基本的な指標と言える¹³⁾。いっぽう小作地率は分解の結果としての地主小作関係に関わる数字である。高い小作地率は、多数の農地喪失と少数への農地集中が地主小作関係の進展に帰結してはじめて現実化する。一般的には、農地所有の分解の程度がそのまま地主小作関係の展開の程度に帰結するかどうかは一概に言えない。農地を失った農民がその農村に滞留するとしても、農業以外に多く就業するならば小作地を借りる必要は小さくなる。

第2表 主要生糸生産郡の兼業農家率・小作者率・小作地率（1887年頃）

国名	郡名	製糸順位	農家戸数・兼業農家率			農業者数・小作者率				田畑面積：小作地率				
			調査年月	総数	兼業農家率	調査年月	総数	自作者率	小作者率	調査年月	田合計	畑合計	田小作地率	畑小作地率
			戸			戸または人				町		町		
上野	群馬	1	M20	17,694	0.15	M20	17,694	0.44	0.18	M20	6,303	9,881	0.34	0.41
上野	勢多	4	M20	13,259	0.14	M20	13,442	0.47	0.06	M20	3,234	8,221	0.28	0.22
上野	甘楽	9	M20	9,103	0.15	M20	9,070	0.66	0.21	M17M25	1,197	9,663	0.20	0.26
上野	碓氷	15	M20	8,880	0.21	M20	10,075	0.46	0.10	M20	1,946	4,929	0.31	0.26
武蔵	多摩	5	M20末	36,146	0.39	M20末	142,199	0.42	0.12	M20	4,608	23,799	0.51	0.37
武蔵	秩父	17	M20	14,374	0.32	M20初	69,496	0.50	0.25	M23	756	11,341	0.20	0.36
信濃	小県	6	M19	20,354	0.37	M20	19,610	0.48	0.17	M20	6,019	6,359	0.37	0.35
信濃	筑摩	12	M19	34,462	0.38	M20	27,498	0.38	0.21	M20	7,939	11,953	0.44	0.41
信濃	諏訪	13	M19	13,343	0.36	M20	12,895	0.46	0.14	M20	5,527	3,168	0.34	0.30
信濃	伊那	18	M19	34,462	0.42	M20	36,881	0.31	0.25	M20	11,881	12,567	0.44	0.40
信濃	高井	20	M19	18,150	0.35	M20	16,760	0.41	0.19	M20	4,706	8,304	0.34	0.30
岩代	信夫	10	M20末	8,796	0.11	M17	10,325	0.55	0.21	M20	5,538	3,896	0.35	0.28
岩代	伊達	11	M20末	14,009	0.22	M17	15,281	0.56	0.18	M20	5,251	7,427	0.38	0.24
甲斐	山梨	2	M22末	12,937	0.33	M22末	13,009	0.21	0.36	M21末	3,747	4,086	0.61	0.36
甲斐	都留	8	M22末	14,026	0.29	M22末	13,905	0.35	0.26	M21末	1,463	9,599	0.61	0.33
甲斐	八代	16	M22末	14,119	0.38	M22末	15,745	0.31	0.27	M21末	3,151	5,456	0.54	0.44
羽前	置賜	3	M20	17,401	0.18	M20末	71,814	0.42	0.23	M20末	19,810	7,322	0.23	0.23
羽前	村山	14	M20	39,812	0.36	M20末	155,753	0.29	0.29	M20末	22,056	16,816	0.50	0.46
近江	浅井	7	M20末	10,651	0.04	M20末	24,147	0.51	0.15	M19末	4,348	1,449	0.35	0.22
丹波	氷上	19	M20	14,031	0.47	M20初	15,587	0.30	0.36	M20	6,226	1,747	0.55	0.49

史料)「群馬県統計書」M20、「神奈川県統計書」M20、「埼玉県統計書」M20 (M23)、「長野県統計書」M20、「福島県統計書」M19-20、「山梨県統計書」M22、「山形県統計書」M20、「滋賀県統計書」M19-21、「兵庫県統計書」M19-20 (M20は明治20年版の、M19-20は明治19・20年合冊版の意)。

注)

製糸順位：第1表の生糸生産量の順位。

郡名：各統計書で複数の郡に分かれている場合は、合計して算出した。面積は町単位で集計。

調査年月：「末」は12月31日、「初」は1月1日を表す。

田畑面積：田畑それぞれ自作地と小作地の面積を町未満を切り捨てて合計した。

信濃の農家戸数の総数は、自作専業・自作兼業・自作捕貝採魚兼業・小作専業・小作兼業・小作捕貝採魚兼業の合計。

兼業農家率は(自作兼業+自作捕貝採魚兼業+小作兼業+小作捕貝採魚兼業)/総数

岩代の農業者数は明治17年統計書による明治17年の数値。

甲斐の山梨郡は甲府市を含む(ただし「農業者」の甲府市の数値は原史料で不記)

近江の浅井郡の自作地・小作地面積は、明治20年・21年の数値が過小と思われるので明治19年を取った。

上野の甘楽郡(当時は南甘楽・北甘楽郡)の小作地率は過小と思われるので、前後で数値の得られる最も近い年明治17年(田0.167、畑0.185)と明治25年(田0.238、畑0.320)の平均を示した。

武蔵の秩父郡の明治20年の小作率は過小と思われるので、明治23年版の明治23年の数値を掲げた。

さて第2表の「小作者率」を見よう。諏訪郡は14%だが、上野の群馬・甘楽郡、信濃の小県郡の方がより大きい。信濃の筑摩・伊那、甲斐の山梨・都留・八代、羽前の置賜・村山、丹波の水上市、の諸郡はさらに大きい。「自作率」は、甘楽・小県郡を除いて、これら諸郡の方が小さい。諏訪郡で飛び抜けて農地所有の分解が進展していたとは言えない。

次いで、小作地率を見ると、諏訪郡は西上州の甘楽・碓氷郡よりは大きい、その他では諏訪郡より大きい郡が多い。最後に兼業農家率を見ると、諏訪郡は上野の4郡や岩代の2郡などよりは大きい、信濃の5郡では最低で、その他の地方でも諏訪郡より大きい郡は多い。

以上、1887年頃の農民層分解に関わる数値の検討からは、諏訪郡の農民層分解の飛び抜けた進展は確認できない。

三 製糸業の原料繭基盤

農民層分解が進み、農地喪失ないし零細所有の農家がその地域に留まる場合、何らかの非農業的な収入手段が不可欠となる。とりあえずこれを「余業」と呼んでおこう。余業はかなり専門的になり得るが、その場合でも、その農家が居村に留まっている限りは統計書でいう「農家」として、「自作兼小作」や「小作」として把握されたであろう。

養蚕業および在来製糸業の多くがこのような余業として行われたが、逆に言えば、一定度の農民層分解を前提としても、それが養蚕・製糸業として現象するか否かは、地域の社会経済条件によって異なる。また、養蚕・製糸業は自家一貫生産でなされるだけではなく、すでに江戸後期には前橋や須坂のような町場において、原料繭の多くを他地域に依存した製糸業が大きく展開していた。

ある地域に製糸業が起り発展する場合、それがどの程度地域内で生産された原料繭に依拠するものであったか。この点において、器械製糸場勃興前の諏訪製糸業は際立った特徴を持っていたが、諸研究において十分に意識されてきたとは言いがたい。以下、この点についての郡別の比較をしておこう。

1887年頃の郡別の繭生産量と生糸生産量を第3表にまとめた。対象にした地域は前述の第1表・第2表の諸郡であるが、岐阜県以西の2郡（近江国浅井郡・丹波国水上）は省いた。また比較のため、群馬県（上野）・長野県（信濃）・山梨県（甲斐）については全郡の、その他4県については繭か生糸の生産量が多い郡の数値を掲げた。目安として生糸1貫の生産に原料繭1石が必要であることを念頭におき、生産生糸1貫当りの石単位の繭生産量（以下繭糸係数と呼ぶ）を右側の欄に加えた。

第3表によれば、諏訪郡の繭糸係数は0.16と際立って小さく、このほかに繭糸係数が小さい郡として次の諸郡があげられる。①群馬県西群馬・南勢多郡で、江戸後期・明治初期に日本最大の製糸地域であった前橋町とその周辺を主とする郡である。②山梨県西山梨郡で、甲府町を含む。③群馬県碓氷郡で、北甘楽郡とともに西毛の改良座繰結社が大きく発展した地域。④長野県上高井郡で、長野町を擁する。④神奈川県津久井郡だが、統計数値が疑わしい（後掲第4表参照）。1887年と言えば、すでに諏訪器械製糸業の勃興から約十年後であり、この間に器械製糸場によって諏訪郡の生糸生産は飛躍的に増加した。その原料繭が郡外から多く調達されたのは当然である

第3表 蚕糸業主産地の郡別繭・生糸生産量（1887）

郡名	繭	生糸	繭/生糸	郡名	繭	生糸	繭/生糸
	石	貫	石/貫		石	貫	石/貫
長野県	151,115	130,342	1.16	群馬県	13,237	176,997	0.75
南佐久	6,005	857	7.01	東群馬	1,328	18,236	0.07
北佐久	7,522	2,642	2.85	西群馬	23,763	27,862	0.85
小県	22,336	15,937	1.40	南勢多	12,340	36,915	0.33
更級	9,740	2,804	3.47	北勢多	1,914	363	5.27
埴科	9,324	8,259	1.13	片岡	675	52	12.98
上高井	6,718	18,469	0.36	多胡	3,999	487	8.21
下高井	5,334	5,050	1.06	緑野	10,951	4,327	2.53
上水内	13,541	1,331	10.17	南甘楽	3,031	694	4.37
下水内	737	252	2.92	北甘楽	21,407	27,445	0.78
諏訪	5,848	36,210	0.16	碓氷	14,655	39,663	0.37
上伊那	20,467	15,821	1.29	吾妻	8,627	2,286	3.77
下伊那	12,980	6,383	2.03	利根	8,910	1,277	6.98
西筑摩	5,112	2,958	1.73	那波	5,229	1,819	2.87
東筑摩	17,164	7,800	2.20	佐位	6,099	4,180	1.46
南安曇	5,809	2,227	2.61	新田	4,123	857	4.81
北安曇	2,478	3,342	0.74	山田	4,764	9,721	0.49
				邑楽	921	815	1.13
福島県	95,509	103,840	0.92	山梨県	44,045	40,049	1.10
信夫	11,044	12,191	0.91	東山梨	9,370	8,890	1.05
伊達	22,469	24,275	0.93	西山梨	1,338	15,478	0.09
安達	13,721	26,538	0.52	東八代	8,735	2,229	3.92
安積	7,663	5,881	1.30	西八代	1,191	495	2.41
岩瀬	4,522	1,972	2.29	南巨摩	1,324	622	2.13
石川	4,653	1,160	4.01	中巨摩	2,345	1,662	1.41
田村	10,795	14,149	0.76	北巨摩	2,087	1,004	2.08
ほか14郡	20,642	17,638	1.01	南都留	10,237	5,604	1.83
				北都留	7,418	4,065	1.82
埼玉県	69,944	36,418	1.92	神奈川県	62,216	39,366	1.58
入間	10,751	4,635	2.32	西多摩	5,389	5,818	0.93
高麗	4,967	1,702	2.92	南多摩	17,624	7,387	2.39
比企	5,401	4,352	1.24	北多摩	6,129	4,300	1.43
秩父	17,378	10,695	1.62	都筑	6,062	728	8.33
児玉	5,673	4,381	1.29	高座	14,671	5,143	2.85
榛澤	10,737	3,059	3.51	愛甲	4,872	3,788	1.29
ほか12郡	15,037	7,594	1.98	津久井	4,273	11,593	0.37
				ほか9郡区	3,196	602	5.31
山形県	37,894	32,438	1.17				
西村山	6,520	5,576	1.17				
西置賜	8,225	9,350	0.88				
東置賜	7,559	5,709	1.32				
ほか8郡	15,590	11,803	1.32				

資料)「福島県統計書」M19-21、ほかは各府県統計書M20。

注)「ほか」:福島・埼玉・神奈川・山形県については、繭4000石未満かつ生糸4000貫未満の以下の郡をまとめた。

福島(耶麻・南会津・北会津・河沼・大沼・東白川・西白川・菊多・磐前・磐城・楢葉・標葉・行方・宇多)、埼玉(北足立・新座・横見・賀美・那珂・大里・旻羅・男衾・北埼玉・南埼玉・北葛飾・中葛飾)、神奈川(横浜・久良岐・橘樹・三浦・鎌倉・大住・淘綾・足柄上・足柄下)、山形(南村山・東村山・北村山・最上・飽海・東田川・西田川・南置賜)。

東京府東多摩郡は繭生産151石、生糸は養蚕表になし(「東京府統計書」M20)。

表示未満四捨五入。

と思うかもしれない。しかし、諏訪製糸業における他地域からの繭購入は、その当初からの特徴であった。

小口珍彦が『平野村誌』でその史料的价值を強調しているが、諏訪下筋の間下村武居代次郎の御用金調達に関する諏訪藩への答申書によって、文政8（1825）年当時と同藩から藩外へ販売された生糸の額などが判明する。その内容は、生糸販売額が「八九千両」であり、この生糸の生産のための「蛹〔＝繭〕買金六七千両」であり、そのうち「他所々式千両前後まゆ買入」れたという。生糸販売額8,500両に必要な原料繭代を6,500両と見積もれば、後者は前者の76%に当たるが、この6,500両の29%にあたる2,000両の繭が藩外から調達されたことになる。生糸1箇（9貫）の単価を50両とすれば、生糸8,500両は170箇＝1,530貫であり、原料繭では1,530石に相当する。このように、古くから諏訪製糸業は原料繭の多くを藩外に依存していた。

第3表より以前の数字として、『全国農産表』による郡別の繭・生糸生産量があり、上野・信濃・甲斐の数字を第4表に示す（その他は付表とした）。疑わしい数値が多く見られ、とくに1878・1879年に著しいが、繭糸係数（ここでは（貫単位繭生産量÷10）÷貫単位生糸生産量）を見ると¹⁴⁾、さきに指摘した前橋・甲府町を含む郡（群馬・勢多、山梨）と、諏訪郡の数値が著しく小さいことが看取できる。

四 諏訪地方の養蚕業

明治初期までの諏訪地方の養蚕業について、既成研究はほとんど目を向けてこなかった。『平野村誌』の小口珍彦らは、次のように記述している（必要に応じて引用者が読点を追加、また〔 〕は引用者による注記、以下同じ）。

〔繭糸類は〕明和〔1764～1772〕の頃より次第にその産額を増した¹⁵⁾

一般農家の養蚕状況は、其後〔江戸中期以降〕も大なる変化なく明治初年に及んだもの、如くである¹⁶⁾。

村内養蚕業の状態は…明治初年に至つても尚あまり盛には行はれなかったやうである。しかるに村内〔器械〕製糸業の勃興につれて逐年養蚕を行ふもの増加し、繭生産高も次第に多くなった¹⁷⁾。

「清水久左衛門留書」に『養蚕事業ノ盛ナルハ明治十年以降ナリ』とある如く明治十年頃よりこの地方の養蚕業も次第に発達し、桑園もその頃より追々その面積を増加した¹⁸⁾。

次のような記述を追加しておこう。

（1883年頃の記述）

信中南部ニテ蚕糸ノ盛ナルハ諏訪郡トス、大小器械場ノ数二百拾七ヶ所…其原料タル繭八十分ノ三ニ過キス、其他ハ安曇、筑摩、伊奈、佐久ノ諸郡ニ仰キシカ…上伊那郡ハ従来繭売場ニテ飯田諏訪等製糸ノ原料ハ該郡ノ供給タリシカ…諏訪郡ハ原マ蚕ヲ養ハサル所ナレトモ爾来〔小野組製糸場設立以来〕三千個ノ糸ヲ産スルニ至レリ¹⁹⁾

（1905年頃の記述）

本郡〔諏訪郡〕ニ於テ桑樹ヲ栽培シ始メタルハ今ヨリ二百年余前ニシテ湊村小坂花岡ノ辺ヲ以テ其祖トナス、当時ハ未タ桑園ナルモノヲ設ケズ、…百四十年前頃〔1760年代〕小坂ノ弥

第4表 上野・信濃・甲斐国の郡別繭・生糸生産量（1876～1879）

国郡名	繭 (単位 貫)				生糸 (単位 貫)				(繭÷10) ÷生糸			
	1876年	1877年	1878年	1879年	1876年	1877年	1878年	1879年	1876年	1877年	1878年	1879年
上野14	235,922	273,678	408,314	445,562	54,315	51,540	53,881	75,821	0.43	0.53	0.76	0.59
群馬195	43,145	49,304	188,988	211,979	23,008	14,980	14,257	37,989	0.19	0.33	1.33	0.56
勢多168	14,644	27,817	28,762	30,129	10,459	9,766	13,499	11,359	0.14	0.28	0.21	0.27
緑野42	21,830	4,408	19,003	16,509	1,241	1,701	2,109	2,007	1.76	0.26	0.90	0.82
甘楽114	22,542	48,795	31,359	39,243	4,906	9,897	7,667	8,173	0.46	0.49	0.41	0.48
碓氷70	23,414	24,306	26,249	26,244	5,469	5,493	5,291	5,664	0.43	0.44	0.50	0.46
吾妻77	23,082	15,773	15,095	19,279	801	1,073	1,301	1,393	2.88	1.47	1.16	1.38
利根106	34,789	18,818	26,250	28,110	628	313	478	655	5.54	6.01	5.49	4.29
那波51	4,235	13,223	17,360	20,759	1,226	1,433	1,459	1,396	0.35	0.92	1.19	1.49
佐佐37	37,556	13,635	14,275	16,177	854	1,022	1,341	966	4.40	1.33	1.06	1.67
新田98	10,488	9,190	19,813	16,029	328	363	1,319	1,154	3.20	2.53	1.50	1.39
山田49	4,983	5,281	6,477	5,199	4,269	3,695	3,381	2,546	0.12	0.14	0.19	0.20
片岡3	436	928	936	1,105	246	486	489	585	0.18	0.19	0.19	0.19
多胡26	7,669	19,472	6,969	8,881	910	1,188	985	1,691	0.84	1.64	0.71	0.53
邑楽88	3,108	6,728	6,778	5,910	85	132	304	243	3.67	5.11	2.23	2.43
信濃10	309,381	358,335	836,252	820,033	38,798	36,895	38,465	56,298	0.80	0.97	2.17	1.46
佐久129	11,020	21,690	44,458	245,724	1,190	2,189	1,651	7,665	0.93	0.99	2.69	3.21
小県51	70,821	95,564	225,049	156,257	10,605	8,595	8,575	13,373	0.67	1.11	2.62	1.17
更級61	11,158	15,119	81,187	42,649	569	1,592	1,928	2,554	1.96	0.95	4.21	1.67
埴科22	14,274	26,164	62,925	78,192	1,451	1,392	1,463	1,825	0.98	1.88	4.30	4.28
水内115	12,612	11,974	38,483	4,878	2,459	1,759	1,693	805	0.51	0.68	2.27	0.61
高井81	26,949	49,298	97,200	57,394	4,464	4,322	3,953	5,185	0.60	1.14	2.46	1.11
諏訪24	10,683	10,940	46,651	25,546	6,371	4,308	5,545	6,160	0.17	0.25	0.84	0.41
伊那61	57,932	54,068	113,735	69,163	4,325	4,329	5,709	5,827	1.34	1.25	1.99	1.19
筑摩51	66,944	62,826	102,013	96,323	4,852	7,054	5,619	10,542	1.38	0.89	1.82	0.91
安曇34	10,988	10,691	24,551	27,906	2,511	1,355	2,329	2,361	0.44	0.79	1.05	1.18
甲斐4	112,850	191,393	166,610	191,393	22,500	37,701	29,951	37,701	0.50	0.51	0.56	0.51
山梨55	25,640	41,138	60,838	41,683	13,219	14,953	16,116	19,628	0.19	0.28	0.38	0.21
八代72	23,251	59,022	48,199	78,576	4,296	5,906	4,730	7,410	0.54	1.00	1.02	1.06
巨摩120	2,629	8,100	10,652	20,016	600	476	873	1,896	0.44	1.70	1.22	1.06
都留40	61,331	50,020	46,920	51,118	4,385	8,162	8,232	8,766	1.40	0.61	0.57	0.58

資料)『全国農産表』M9・M10・M11・M12。

注) 資料の斤単位を貫=斤×0.16で貫単位に換算。

国名のあとの数字は所属郡数、郡名のあとの数字は所属町村数 (M9版による)。

続きは稿末付表とした。その他の注記も付表を参照されたい。

左衛門ナル人〔人物注釈省略〕今ノ小坂桑ナル種類ヲ野桑ノ内ヨリ発見シテ后ヨリ多ク此種類ヲ植ユルニ至リ、桑園ナルモノヲ設ケタルハ夫ヨリ十数年以後ノ事ナリ、夫レヨリ湊村ヲ中心トシテ南ハ豊田湖南ノ方ヘ北ハ平野川岸ノ辺ヘ流行シ、一方ハ湖水ヲ越ヘテ上諏訪町字大和ニ伝ハレリ、夫ヨリ以後漸次其栽植区域ヲ拡ケタリト雖モ多クハ維新后ノ事ナリ、其前ニアリテ桑園ナルモノアリシハ前期湊村及平野、川岸、豊田、湖南、上諏訪ノ一部分ニ点在セルノミナリキ、其他ニ於テハ僅ニ之ヲ畦畔ニ栽植スルニ過キザルノミ、維新以后生糸ノ輸出ニ伴フテ養蚕漸次流行シ従テ桑園ヲ設クルモノ各村ニ生セリ²⁰⁾

なぜ信濃の他郡と違って諏訪郡では江戸期に養蚕が発達しなかったのか。本格的に検討する準備がないが、地理的気候条件が大きな要因であったようである。そもそも南安曇・東筑摩郡の養蚕は、春蚕をほとんど行わずに夏蚕を主として行うものであった。

夏蚕ハ古来飼養ストイヘトモ自用ニ過キサリシカ…当時〔1883年頃〕ニ至リテハ〔長野県内〕各郡飼養セサルノ地ナシ、就中東筑摩、安曇両郡ノ如キハ春寒料峭（料峭）桑芽ノ発生遅キヲ以テ夏蚕ヲ飼養スル最多シ、…秋蚕ハ近來ノ發明ニシテ…就中東筑摩郡即松本地方ハ夏秋ノ二蚕ヲ飼フ七八分ニシテ秋蚕最モ多シ、…抑東筑摩郡ノ気候タル春寒料峭〔「料峭」＝春風の肌寒いさま〕桑芽ノ発生遅鈍ニシテ蚕兒ノ發育恰モ農耕ノ盛時ニ際スルヲ以テ古来概夏蚕ヲ飼ヒシニ当時纔ニ自用ニ供スルニ過キス、然ルニ近年南安曇郡字稲挾ト称スル風穴中ニ春蚕種ヲ貯ヘテ…以来夏蚕ノ飼養盛んニ行ハレ…竟ニ秋蚕種ヲ製スルニ至レリ²¹⁾

東筑摩郡ハ即松本地方ニシテ称シテ秋蚕ノ本場トス…夏秋ノ二蚕七八歩、秋蚕種ノ最多額ニ居ルハ郡民ノ誇称スル所ナリ²²⁾

〔前に引用した1883年頃の記述「諏訪郡ハ原マ蚕ヲ養ハサル所ナレトモ」に続けて〕筑摩安曇二郡ハ夏秋蚕多シ、是レ春蚕ニ適セサル土地ナレハナリ、秋蚕ノ本場トス²³⁾

すわなち春が寒冷なため桑葉の生育が遅く、暖かく桑葉が育蚕に足りるようになった頃には田植などの農耕が繁忙となるため、農耕が閑になる夏蚕を中心とし、秋蚕が普及してからは秋蚕も行うようになったのである²⁴⁾。次のような諏訪に関する記述に拠れば、春先の寒冷という点は諏訪地方にも共通するところが大きかったようである。

春蚕の飼育期が丁度稲田の仕付季節と同時に、農家では主婦迄も出で終日働かねばならぬ程の最も繁忙な時にあたつてゐるため、極めて粗放な飼方で給桑回数等も少く、随って収繭量も僅少なものであったといふ²⁵⁾

しかしながら、東筑摩・南安曇郡では江戸後期に夏蚕が普及し、他郡の春蚕に匹敵するようになったようだが、諏訪郡の夏蚕は明治初期までそれほど拡大しなかった。前掲第4表の1876～1877年の繭生産量では、諏訪郡は筑摩郡の2割に満たない。器械製糸業勃後の1887年の長野県諸郡の繭生産量を確認すると第5表の通りで、農家一戸当りの繭生産量は、県最北部の南安曇・下水内郡に次いで小さく、小県郡の4割である。なお、この年の同郡の繭生産量では春蚕が夏秋蚕を上回っているが、第6表のように、前後の年では逆に夏秋蚕の方が大きい数値となっている（1885年諏訪郡春蚕の数値は過大と思われる）。

第5表 長野県郡別繭生産量と養蚕家数（1887）

郡名	繭				養蚕家数が 最多の養蚕	その養蚕の 養蚕家数	農家数	繭生産量 /農家数	養蚕家数 /農家数
	春	夏	秋	合計					
	石	石	石	石		戸	戸	石/戸	
南佐久	5,537	468	0	6,005	春	6,686	8,818	0.68	0.76
北佐久	5,721	1,794	7	7,522	春	6,795	11,578	0.65	0.59
小県	17,816	3,141	1,379	22,336	春	14,548	19,610	1.14	0.74
更級	6,977	1,054	1,709	9,740	春	8,255	12,360	0.79	0.67
埴科	7,809	225	1,290	9,324	春	5,918	7,758	1.20	0.76
上高井	5,323	593	802	6,718	春	5,254	7,822	0.86	0.67
下高井	4,371	852	111	5,334	春	5,236	8,938	0.60	0.59
上水内	10,218	3,037	286	13,541	春	5,316	18,303	0.74	0.29
下水内	580	144	13	737	春	1,148	4,481	0.16	0.26
諏訪	3,042	2,228	578	5,848	夏	6,092	12,895	0.45	0.47
上伊那	13,291	7,090	86	20,467	春	9,997	16,776	1.22	0.60
下伊那	9,261	3,577	142	12,980	春	9,134	20,105	0.65	0.45
西筑摩	3,562	1,372	178	5,112	春	3,736	6,415	0.80	0.58
東筑摩	2,124	12,221	2,819	17,164	夏	13,659	21,083	0.81	0.65
南安曇	534	3,008	2,267	5,809	夏	5,455	8,927	0.65	0.61
北安曇	1,162	935	381	2,478	春	2,825	8,647	0.29	0.33
合計	97,328	41,739	12,048	151,115		110,054	194,516	0.78	0.57

資料)『長野県統計書』M20。

注)「農家数」:表「農業者」の自作・自作兼小作・小作別の表の合計戸数。

春蚕の養蚕家数の県合計は93,109。

第6表 小県・諏訪郡繭生産量（1885～1894）

単位 石

年	諏訪郡				小県郡			
	春	夏	秋	計	春	夏	秋	計
1885	6,221	1,962	243	8,426	27,973	7,318	1,972	37,263
1886	2,652	2,454	227	5,333	28,602	4,411	778	33,791
1887	3,042	2,228	578	5,848	17,816	3,141	1,379	22,336
1888	2,845	2,409	958	6,212	15,425	2,394	1,666	19,485
1889	3,288	3,122	1,182	7,592	22,858	4,658	1,182	28,698
1890	3,002	4,116	1,246	8,364	13,483	3,015	2,150	18,648
1891	4,191	4,192	1,404	9,787	23,853	3,925	2,515	30,293
1892	4,662	5,792	2,938	13,392	20,226	3,477	7,347	31,050
1893	5,443	7,523	3,090	16,056	28,969	4,696	4,177	37,842
1894	4,547	7,765	2,661	14,973	21,073	6,622	7,133	34,828

資料)『長野県統計書』各年版。

五 諏訪の余業

このような諏訪地方における養蚕業の低位を考慮に入れるならば、矢木明夫の農民層分解説は修正が必要であろう。矢木明夫は、分解が進んだ結果として、中農層から製糸業の主たる担い手である「糸師」たちが出てきたと主張した。矢木が多くを依拠している小口珍彦の叙述を引けば、糸師とは次のような存在であった。

此地方の生糸商人は糸師と呼ばれ、多くは綿商と兼業で冬期は綿打・篠巻行商、夏は各農家生産の手引糸の中買をするのを常とし、買集めた糸は更に問屋から上方や関東へ販出された。しかして古くからこれ等糸師の中には、単に中買のみでなく広く原料繭を購入し、或は自宅に取子を備入し或は出釜の方法により手引糸を製造する工業経営に迄進んだもの、あつた…²⁶⁾

矢木は、このような糸師の中から天保期以降に成長して問屋的な地位になったものがあつたこと、また幕末期には藩の生糸運上を受け持つ糸引総代になったことを重視した。そして、その母体となった糸師＝糸引仲間が中小農層を主体とし、彼らから初期の器械製糸場の経営者が出てきたと主張した。

この引用でも触れているが、小口珍彦によれば、諏訪地方においては、製糸業が盛んになる前に、綿打・撚子の綿花加工業や小倉織・足袋裏などの綿織物業が農間余業として広く普及した。

綿打と撚子は、前者が男子、後者が女子によって行われる「一家総動員の冬稼となった」という。化政期以降は、その原料の繰綿を尾張・遠江・三河・甲斐から仕入れ、仕入れた者がその多くを賃打ち・賃織で下層農家に生産させた。この綿花加工業の勃興については、繰綿仕入れに三州街道・甲州街道、販売に中山道が利用され、(諏訪のように)「かゝる有力なる交通機関が殆んど交叉状に其地域に集まってゐる所は、棉花の供給需要接触地帯中他に其例がない」と評価されている。

これと並んで、諏訪郡平野村の「明治以後の製糸業発達の上にその素地を作り、その先駆をなしたもの」と評価されたのが小倉織およびそれに次ぐ足袋裏製織であった。小倉織の原料である綿総糸はすべて他地域産で、「小倉師」が主として越前・越中・甲州から仕入れ、自ら賃織させるのが普通であり、中には織子を集めた自宅作業場もあったという。足袋裏製織は綿打・小倉織よりは数量少なく、盛んになったのもより遅いという。糸師の中には、このような「小倉師」など綿関係余業に関わる売買や生産組織をなすものが少なくなかった。

小県郡などとの比較で言えば、農民層分解の結果として生じた下層農民は、当初、養蚕業ではなく、主として綿関係余業に依拠して生活を支えたことになる²⁷⁾。したがって、諏訪において養蚕が普及しなかったもう一つの要因として、繰綿調達の容易性などの綿業における地理的条件が考えられる。

小口珍彦は、この綿関係余業が糸引に代わる「一大転換」の契機になったのが横浜開港であり、生糸輸出の展開と綿花・綿織物輸入による国内綿業の編成替があつたとする²⁸⁾。この整理はややラフな感があり、綿関係余業の縮小はこのように押さえられるだろうが、つとに注目されてきた天保期の「製糸マニユ」に代表されるように、開港前に諏訪製糸業はかなりの発展を示しており、

文化期以降の、従来の京都向けに代わる北関東絹織物産地向け出荷の展開も重視すべきと考えるが、ここではこの点には立ち入らない。

地域における余業の全体像を数値的に把握するのは極めて困難な課題であるが、長野県については1875年版『物産表』の原表がある²⁹⁾。諏訪・小県・上伊那郡のものを整理して第7表とした³⁰⁾。諏訪郡の小倉織・足袋裏を主とする「綿布・綿糸」の生産額は19.8千円で、繭の16.5千円を上回り、麻布の生産額もかなりある。江戸後期の諏訪における綿織物業の大きさを推測させる数字ではある。小県郡の「綿布・綿糸」は28.6千円で、郡の大きさを考慮すると諏訪郡と同程度だが、繭の105.3千円ははるかにこれを上回り、養蚕業の比重の大きさが確認できる。

論点の一つは、このような綿関係余業に関するまとまった売買を行い、賃打・賃織や作業場を組織した階層が新興の中層であるとして、そのような現象が他地域と比較して進んだ農民層分解によるもの言えるかどうかである。この点も実証・議論ともに充実しているとは言い難い。

六 繭購入と「糸師」

このような余業の状態の諏訪において、他郡からの繭仕入による製糸業が拡大し始めたのは、おそらく化政期以降、本格的には横浜開港以降であろう。他郡からの繭仕入は諏訪製糸業の構造を大きく規定したと思われる。

他郡産繭の仕入れに際し、零細な製糸規模の手挽ないし座繰農家が個々に出張して仕入れることがあるだろうか。ラフな計算ではあるが、駄送の最低単位として必要な重量を36貫とすれば、乾繭36貫は生糸12貫分の生糸に相当しよう。座繰1釜の1日の繰糸量を30匁とすれば、3カ月で2.7貫の生糸生産量であり、農家1軒ではこのような多量の原料繭をこなせない。輸送・売買コストの経済性から見て、郡を超えた繭の買い集めは、より少数の繭仕入専門のものに任されるであろう。

諏訪の在来製糸業について注目されるのは、繭市も糸市も出現しなかった点である。前橋町などを念頭におけば、糸市の不在については、基本的に生糸の生産規模が大きく、かつ遠隔の織物産地向けの出荷であって、零細製糸者の出荷を集める場の必要性・経済性がなかったからという説明が考えられる。また比較的短い年数で生糸生産が拡大したこともあったかも知れない。繭市も同様で、遠隔地からまとまった量を仕入れ、そのまま製糸に回したから、その必要性・経済性がなかったと考えられる。

他地域原料繭の仕入が少数者により行われるとして、その繭が製糸人に渡るまでの形態には大別して二つの形態が考えられる。第一は、仕入人の手に拠る製糸経営である。出釜、すなわち零細製糸人による賃引を組織するか、自らの手元に零細製糸人を集める集合製糸場いわゆるマニユを経営する場合である。第二は、このような仕入れが繭問屋と呼び得る大商人によってなされ、製糸経営者に転売される場合であり、さらにこの繭購入者が出釜やマニユの経営者である場合と、零細な自家製糸者である場合の2つの基本的形態が考えられる。地方の事例を集積する必要があるが、松代など町場の生糸産地ではおおむね第一の形態を取り、第二の形態は例外的ではないだろうか³¹⁾。

以上を総括すれば、まとまった仕入れを行い出釜・作業場を組織する「糸師」が諏訪に出現し

第7表 諏訪・上伊那・小県郡の蚕糸・織物生産額（1875）

郡・大区	生産額（円）								生産量（貫）	
	米麦	繭	生糸	その他蚕糸	絹・絹綿 交織布	綿布・綿糸	麻類ほか 繊維	その他	繭	生糸
諏訪郡（筑摩県）										
13大区	106,865	7,414	57,727	蚕種1143、副蚕 糸737、桑4918		小倉15050			12,588	2,495
14大区	105,281	451	1,620	副蚕糸130		足袋677、木 綿150	麻布2995、麻 1405	寒心太2340	355	48
15大区	97,757	8,633	18,878	蚕種3029、副蚕 糸1499、桑2973		小倉帯袴地 3897	麻苧792、麻 布1109	寒天7604、水 豆腐3061	5,372	793
計	309,903	16,497	78,225	14,429	0	19,774	6,261		18,315	3,336
上伊那郡（筑摩県）										
16大区	74,402	2,701	8,205	副蚕糸914、 桑1744	縮緬200、絹 110、縞393	木綿1245	麻75、麻布533	紙1226	2,141	311
17大区	93,435	8,426	10,329	蚕種120、副 蚕糸2242	絹466、縞341、 縮緬60	綿糸130、木 綿13967	麻糸30、麻苧 368、麻布307	藍葉6028、藍 玉9000	5,387	492
18大区	132,791	20,867	16,177	蚕種1365、副蚕 糸525、桑5852		木綿2738			11,926	697
23大区	70,668	6,546	10,056	副蚕糸363、 桑1269	縮緬13、絹20	木綿3042		葉藍1856	4,293	448
計	371,295	38,540	44,767	15,394	1,603	21,122	1,313		23,747	1,948
小県郡（長野県）										
8大区	95,640	8,513	20,101	蚕種6635、副蚕 糸3984、桑4221	絹38	木綿4734		蚕種原紙2019	13,304	952
9大区	92,899	15,769	31,235	蚕種5575、副 蚕糸887	縞163	綿糸300、木綿 2578	麻苧4	蚕種原紙19030、 紙1317	8,681	1,548
10大区	118,866	58,920	65,000	蚕種15491、 副蚕糸13421	縞10010、交織 15568	木綿12250			49,985	3,251
11大区	71,900	22,098	15,968	蚕種40406、 副蚕糸14069、 桑11458	縞2454、絹帯 地280、交織 105	綿糸391、木 綿4634、足袋 2332、股引115			14,609	1,068
計	379,304	105,300	132,305	116,147	28,618	28,334	4		86,580	6,819

資料）「明治九年 物産取調之部 九 農商」（長野県立歴史館所蔵長野県庁文書、明9/1B/1/9）の大区別物産表報告書。

注）「米麦」は米・大麦・小麦の生産額を合計した。「その他」については本文注参照。

「生糸」「その他蚕糸」「絹布」「綿糸布」「麻ほか繊維」については、蚕糸類そのほか繊維品のすべてを拾い次のようにまとめた。

「蚕種」：蚕卵紙・産卵紙・夏蚕卵・産卵紙夏種・掛合卵紙。

「副蚕糸」：屑蛹・屑糸・真綿・出殻繭・太糸・絹糸・空繭・空蛹・絹織糸・絹縫糸・鬘斗糸・巢殻、「桑」：桑・桑葉・葉桑・桑苗。

「縞」：糸入縞・絹縞・綿縞・太織縞・上田縞。「絹」：絹布・絹白布・白絹・絹織。「交織」：絹綿交織・絹綿織交・太織綿交織。

「木綿」：木綿織・木綿手拭地・木綿手拭地紋・木綿織・木綿縞・木綿布・木綿・木綿縞并織色・白木綿・木綿白布・木綿縞布。

「綿糸」：木綿織糸・木綿縫糸・木綿糸。「足袋」：足袋・足袋裏。

「紙」：中折（紙）・晒紙・傘紙・杉原紙。「椀」：椀・吸物椀・四ツ椀、「元結」：元結下・元結。

区域に相当する1889年の町村。

13大区：長地・平野・下諏訪・上諏訪・四賀。 14大区：米沢・北山・湖東・豊平・泉野・玉川・原・本郷・境。

15大区：落合・富士見・金沢・宮川・中洲・湖南・豊田・湊・川岸。 16大区：藤沢・美和・長藤・東高遠町・三義・河南・伊那里・西高遠町・美簷・伊那部・手良。

17大区：箕輪・東箕輪・朝日・川島・伊那富・中箕輪・西箕輪・南箕輪・伊那。

18大区：西春近・宮田・赤穂・飯島・七久保・上片桐・片桐・大島・山吹・西箕輪（一部下伊那郡）。 23大区：南向・中沢・東伊那・東春近・富県。

8大区：滋野・祢津・和・県・神川・豊里・殿城・本原・長。 9大区：塩川・長瀬・依田・丸子・東内・西内・武石・長久保古町・長久保新町・大門・和田。

10大区：富士山・東塩田・中塩田・西塩田・別所・城下・川辺・泉田・室賀・浦里・青木。 11大区：傍陽・神川・神科・上田町・塩尻。

たのは、養蚕業基盤が弱く綿業関係への依拠が大きいという諏訪における余業の在り方を大きな要因としていたように思われる。

七 おわりに

このような意味で重要な論点を提供するのは、江戸後期・明治前期における最大の生糸の町であった前橋である。前橋町における生糸生産の実態の解明は製糸業史研究の大きな課題として残されているが、前橋製糸業が原料の多くを北毛の吾妻・利根郡に依存していたことは疑いない³²⁾。と同時に、前橋には盛大な生糸市があり、また繭市があった。そして、原料繭の多くを郡外に多く依存した松本や甲府において³³⁾、諏訪と同様に早い時期の器械製糸業勃興が見られたのに、前橋ではそれが遅れた。もちろんこれらの町場には農地から離れた多くの零細な人々が滞留していた。町場における器械製糸業の展開を、農民層分解や余業の展開と絡めてどのように理論化していくかという課題も残されている。

- 1) その他の論点についてはとりあえず石井寛治『日本蚕糸業史分析』（東京大学出版会1972）序章を参照されたい。
- 2) 矢木明夫『日本近代製糸業の成立—長野県岡谷製糸業史研究—』（御茶の水書房、1960）。
- 3) 石井前掲書。
- 4) 石井前掲書8～9頁。
- 5) 海野福寿「矢木明夫『日本近代製糸業の成立』」（『歴史学研究』第251号）。
- 6) 石井前掲書、『横浜市史』第3巻上の「第二編 生糸・茶貿易の展開」（海野福寿執筆）、中林真幸『日本資本主義の組織—製糸業の発展における取引の統治と生産の構造』（東京大学出版会、2003）。
- 7) 石井前掲書152～162頁。
- 8) 当時の資料状況の制約の中でこのような基礎作業を行った海野福寿の仕事（前掲『横浜市史』）の意味を再評価するべきであろう。
- 9) 井川克彦「諏訪器械製糸業勃興に関する統計的再検討」（『史艸』第51号、日本女子大学史学研究会、2010）。
- 10) 矢木前掲書書189～193頁。
- 11) 石井前掲書152～162頁。
- 12) 石井前掲書128～131頁。
- 13) このほかに利用されてきた数値として、県会議員の選挙権・被選挙権に関わる地租5円以上納入者・地租10円以上納入者の数がある（山口和雄『明治前期経済の分析』（東京大学出版会、1956）第三章など）。しかし、「地租納入人員」数そのものが「戸主」数を上回る府県・郡が少なくない。この2つの数字は性格の違う単位の数値であり、2つの数値の比は田畑面積比などの各地域の経済構造に大きく左右されていると推測され、結局、農地非所有農家の割合を出すのが困難である。
- 14) 原資料は重量単位の斤表示で、これを重量単位の貫に換算した。繭1石（容積単位）は生繭なら10貫、乾繭なら3貫前後。原資料が生繭の重量単位で表示されているとして操作したが、乾繭単位の表示が原資料に含まれている可能性はある。
- 15) 『平野村誌』下巻（同村役場、1932）15頁。
- 16) 前掲『平野村誌』下巻22頁。

- 17) 前掲『平野村誌』下巻23頁。
- 18) 『平野村誌』上巻（同村役場、1932）216頁。
- 19) 「地方蚕業一斑」（『農務顛末』第三巻、一九五五、農林省）1193、1196頁。次の叙述も興味深い。「北部ノ地九郡アリ…其最良繭ヲ産シテ名アルハ南北佐久ノ二郡トス初提糸ヲ産セシカ其地上州ニ接スルヲ以テ富岡製糸場ヲ始メ改良製糸者カ好シテ二郡ノ良繭ヲ買取シ為ニ養蚕業ノ進歩ヲ促シ頗ル価格ヲ増進セル故ニ竟ニ提糸ノ製ハ跡ヲ二郡ニ絶ツニ至レリ蚕繭ノ利路ヲ洞開スル事此ノ如キヲ以テ夏秋蚕ノ流行又二郡ニ入ラス」（同1194頁）。
- 20) 『桑園経済調査資料 巻』（長野県農会、1905、復刻版、『明治前期産業発達史資料 別冊（56）Ⅱ』明治文献資料刊行会、1970）1頁。
- 21) 前掲「地方蚕業一斑」1187頁。
- 22) 前掲「地方蚕業一斑」1189頁。
- 23) 前掲「地方蚕業一斑」1196頁。
- 24) 「本郡〔東筑摩郡〕ニ於ケル養蚕業ハ蚕種製造業ヲ除クノ外ハ重ニ夏秋蚕ノ飼育ニシテ時恰モ時恰モ田畑ニ於ケル耕耘播種挿秧ヲ終リタル農閑ノ時機ヲ見計ラヒ自家ノ労力ヲ平等ニ且ツ最モ有利的ニ使用スルノ目的ニ出ヅルモノニシテ…」（前掲『桑園経済調査資料 巻』104頁）。
- 25) 前掲『平野村誌』下巻22頁。
- 26) 以下、前掲『平野村誌』下巻72～102頁による。引用は75頁、89頁。
- 27) 養蚕は春期の労働であり、諏訪の綿花加工業は冬期であって、季節の問題がある。小倉織・足袋裏製織の季節性については今後の課題としたい。諏訪の場合、生糸産地では例外的に田の生産力が高く、相対的に春夏の余業の必要性は小さかったのではないか。また、多くの養蚕地域では、春の養蚕に続き、夏秋の糸挽、秋冬の絹織を行った。
- 28) 前掲『平野村誌』下巻72～102頁。
- 29) 現在刊本として確認されている明治6年版・明治7年版の『物産表』は農産物以外の物産の生産量・生産額を府県別に掲げているが、郡別数値はない。明治9年版～明治12年版の『全国農産表』は郡別数値を掲げているが、生糸・繭を含む農産物のみで、織物などの工産物品目の数値は調査対象になっていない。
- 30) 表中の「その他」は特徴を示すために掲げたに過ぎない。具体的には農家の余業による可能性が低いと思われる次のものを除外し、かつ一品目1,000円以上のもののみを掲げた。除外したものは、（葉藍・楮を除く）農作物・醸造品・薪炭類・薬製品・水産品・石灰・鳥獸および卵・肥料類・（椀を除く）木工品・金属工品・陶漆器・瓦。またこの原表は、あらかじめ調査の全品目を定めてその総てについてゼロを含む数字を記入するのではなく、品目を書き上げる方式であって、集計末端の各村の調査段階で生産額の小さい品目は落とされている。
- 31) 吉永昭「北信地方の製糸業」（地方史研究協議会編『日本産業史大系 関東地方篇』、東京大学出版会、1959）。
- 32) 数量的データとして『上野国郡村誌』1～18（復刻版、萩原進監修、群馬県文化事業振興会、1977～1991）、および『群馬県臨時農事調査書』（『群馬県史 資料編15』群馬県、1988）。
- 33) 甲府については次の叙述が興味深い。「現今^{十六年}提糸ハ僅少ニシテ十分ノ一ホトモナシ、大抵ハ器械糸ナリ、県下ハ他方ト異リ養蚕者ト製糸家ト全ク分業シラレハ…」（前掲「地方蚕業一斑」1214頁）。

付表1 岩代・磐城・武蔵・相模・羽前国の郡別繭・生糸生産量（1876～1879）

国郡名	繭（単位 貫）				生糸（単位 貫）				（繭÷10）÷生糸			
	1876年	1877年	1878年	1879年	1876年	1877年	1878年	1879年	1876年	1877年	1878年	1879年
岩代9	231,623	140,281	248,805	145,072	32,094	21,309	28,566	33,438	0.72	0.66	0.87	0.43
信夫69	30,585	28,287	26,260	25,856	6,531	6,627	9,700	8,637	0.47	0.43	0.27	0.30
伊達92	52,991	41,020	55,833	42,232	14,093	6,794	7,340	7,560	0.38	0.60	0.76	0.56
安達61	80,052	21,203	25,203	30,564	4,075	3,181	4,126	10,168	1.96	0.67	0.61	0.30
安積22	19,614	2,973	3,364	16,868	1,756	1,891	1,609	1,984	1.12	0.16	0.21	0.85
岩瀬55	16,446	12,997	13,920	11,546	449	499	875	982	3.66	2.60	1.59	1.18
ほか4郡	31,935	33,802	124,225	20,303	5,188	2,316	3,367	4,106	0.62	1.46	3.69	0.49
磐城14	83,513	62,784	101,757	76,340	8,940	9,819	10,632	12,396	0.93	0.64	0.96	0.62
石川75	11,415	6,034	5,293	7,737	321	1,147	1,002	1,039	3.55	0.53	0.53	0.75
田村138	38,294	23,673	35,802	37,537	5,109	2,007	2,974	4,016	0.75	1.18	1.20	0.93
ほか12郡	33,804	33,076	60,662	31,386	3,510	6,665	6,656	7,021	0.96	0.50	0.91	0.45
武蔵22	200,364	211,844	265,115	277,723	41,468	24,705	34,159	42,148	0.48	0.86	0.78	0.66
入間230	19,925	23,056	24,000	18,788	1,270	1,417	1,586	1,461	1.57	1.63	1.51	1.29
高麗113	270	9,121	10,137	11,540	2	887	1,743	1,626	16.86	1.03	0.58	0.71
比企152	12,069	10,446	12,044	5,783	827	1,009	1,290	822	1.46	1.04	0.93	0.70
秩父80	16,112	36,510	39,180	30,852	4,736	5,626	8,005	4,799	0.34	0.65	0.49	0.64
児玉58	11,985	12,262	23,996	24,838	1,546	1,629	2,909	2,705	0.78	0.75	0.82	0.92
榛沢67	21,186	21,224	25,149	29,478	399	514	6,465	742	5.31	4.13	0.39	3.97
多摩355	60,178	45,357	76,485	53,259	29,063	6,564	7,939	12,866	0.21	0.69	0.96	0.41
都筑69	7,920	493	3,380	3,392	507	463	563	727	1.56	0.11	0.60	0.47
ほか14郡	50,095	53,692	51,416	44,676	3,058	6,596	3,658	3,533	1.64	0.81	1.41	1.26
相模9	34,552	61,068	46,234	62,450	7,061	3,928	2,785	5,239	0.49	1.55	1.66	1.19
高座119	14,672	33,088	17,360	27,060	3,713	249	1,239	2,021	0.40	13.27	1.40	1.34
愛甲37	11,942	12,724	13,015	15,075	1,411	1,769	1,075	1,182	0.85	0.72	1.21	1.28
津久井25	4,125	12,458	1,460	15,561	1,893	1,625	341	2,011	0.22	0.77	0.43	0.77
ほか6郡	3,813	2,798	14,399	4,754	43	285	131	25	8.79	0.98	11.01	18.99
羽前4	58	138,188	140,147	143,729	19,191	16,965	17,280	20,619	0.00	0.81	0.81	0.70
村山147	不記	24,196	24,799	25,120	7,183	4,906	6,123	5,316	不記	0.49	0.41	0.47
置賜292	不記	101,722	110,714	114,325	11,508	11,301	10,674	14,538	不記	0.90	1.04	0.79
ほか2郡	363	12,271	4,635	4,285	499	775	483	764	0.07	1.58	0.96	0.56

資料・注）。

「ほか」にまとめた郡：

（岩代）河沼・大沼・会津・耶麻、（磐城）磐城・磐前・標葉・柗葉・行方・宇多・刈田・伊具・亙理・白川・白河・菊田、

（武蔵）豊島・葛飾・足立・荏原・久良岐・橘樹・埼玉・大里・旛羅・新座・男衾・那賀・横見・賀見。

（相模）三浦・鎌倉・大住・洵綾・足柄上・足柄下。（羽前）最上・田川

1879年の値は、旧郡が分割されている場合は相当する新郡を合計して旧郡単位の値にした。

その他、第4表と同じ。